

第1条 規約の適用

JCOMマーケティング株式会社（以下「当社」といいます）は、JCNスマートテレビ加入契約約款（以下「STVB約款」といいます）第13条（当社が提供するサービス）又はJCNテレビ加入契約約款（以下「テレビ約款」といいます）第10条（当社が提供する放送サービス）に定める放送サービスの一つとして、STVB約款とテレビ約款に付するこの有料番組サービスの料金に関する規約（以下「本規約」といいます）により、有料番組サービス（以下「本サービス」といいます）を提供するものとします。

2 当社は、STVB約款とテレビ約款、及び本規約について、販売促進を目的として変更又は料金表に定める有料番組利用料を減額することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後のSTVB約款とテレビ約款、及び規約によるものとします。

3 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。

第2条 加入契約の単位

加入契約は、Smart TV Box（以下「STVB」といいます）又はセットトップボックス（以下「STB」）の1台毎に行うものとします。

第3条 加入契約

加入契約は、STVB約款又はテレビ約款の契約者とするものとします。なお、加入契約に関する事項は、本規約及び契約者が契約しているSTVB約款又はテレビ約款の定めに従うものとします。また、本サービスの提供と解除申込みについては、当社の指定する方法により所要事項を当社に通知することを申込みとし、当社がこれを承諾することにより成立するものとします。

2 STVB約款又はテレビ約款の契約を解除した契約者は、本規約も解除するものとします。

3 当社は、次に該当する場合には、前項を適用しません。

(1) テレビ約款の解除と同時にSTVB約款を契約する場合で、テレビ約款の契約時に契約していた本サービスを引き続き利用する場合

(2) STVB約款の解除と同時にテレビ約款を契約する場合で、STVB約款の契約時に契約していた本サービスを引き続き利用する場合

第4条 料金表

当社が提供する本サービスの料金は、料金表に定めるところによります。

2 契約者は、サービスの提供を受け始めた日の属する月から料金表に定める有料番組利用料を当社に支払うものとします。

第5条 その他事項

本規約に記載のない事項は、特段の記載がない限り、契約者は当社と契約しているSTVB約款又はテレビ約款の定めに従うものとします。

料金表

当社は、本サービスに関する料金を下表のとおり定めます。

本サービスは、当社が認める場合を除き、平成27年4月15日をもって、新規、変更、追加の申込み受付を終了するものとします。

1. 有料番組利用料 ※注1、※注2	
有料番組名	利用料（月額）
WOWOW プライム、WOWOW ライブ、WOWOW シネマ ※注3	2,300円（税込2,530円）/台 2台目 900円（税込990円）
BS10 プレミアム （旧 BS10 スターチャンネル）	1,800円（税込1,980円）/台
J SPORTS 4 (HD)	1,300円（税込1,430円）/台
衛星劇場	2,000円（税込2,200円）/台
ホームドラマチャンネル ※注4	550円（税込605円）/台
Mnet	2,300円（税込2,530円）/台
フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	2,145円（税込2,360円）/台
東映チャンネル	1,500円（税込1,650円）/台
アニメシアターX (AT-X)	1,982円（税込2,180円）/台
グリーンチャンネル1・2HD	1,000円（税込1,100円）/台
SPEED チャンネル	900円（税込990円）/台
プレイボーイ チャンネル	2,500円（税込2,750円）/台
ミッドナイト・ブルー	2,300円（税込2,530円）/台
レインボーチャンネル ※注4	2,300円（税込2,530円）/台
パラダイステレビ ※注4	2,000円（税込2,200円）/台
ゴールドエンアダルトセット ※注4	3,000円（税込3,300円）/台
上記以外のチャンネル ※注2	別に定める金額

注1. 有料番組は、STVB 約款又はテレビ約款の基本サービスを契約している契約者に限り、ご利用いただけるものとします。

注2. 一部のBS有料放送の視聴には別途放送事業者との契約が必要となります。なお、視聴方法及び料金その他の条件については、当該放送事業者の約款の定めに従うものとし、本規約を解除した場合においても放送事業者との契約は自動的に解除されることはありません。また、当社はSTVB約款またはテレビ約款の契約を解除した契約者へは、同時にBS放送の伝送も全て停止するものとします。BS有料放送の契約を解除したい場合は、契約者が直接放送事業者へ解除手続きを行うものとします。

注3. WOWOW プライム、WOWOW ライブ、WOWOW シネマについては、株式会社WOWOWの「株式会社WOWOW衛星有料放送サービス約款」に準じて取扱うものとします。

注4. STVB約款に定める熊本スマートセレクトEXの契約者並びにテレビ約款に定める熊本セレクトプランの契約者は、当社が認める場合を除き、有料番組を、ご利用いただけません。

附則

この規約は、平成 25 年 3 月 8 日より施行します。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 3 月 20 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3」を新たに契約した上で、平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間「スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3	2,000 円（税込 2,100 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 5 月 22 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「衛星劇場」を新たに契約した上で、平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 7 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
衛星劇場	1,500 円（税込 1,575 円）/台

3 有料番組の「東映チャンネル」を新たに契約した上で、平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 7 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
東映チャンネル	1,500 円（税込 1,575 円）/台

4 有料番組の「フジテレビNEXT ライブ・プレミアム」を新たに契約した上で、平成 25 年 6 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	1,000 円（税込 1,050 円）/台

5 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

6 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

（実施時期）

この改正規定は、平成 25 年 6 月 24 日から実施します。

（経過措置）

2 有料番組の「Mnet」を新たに契約した上で、平成 25 年 7 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
Mnet	1,500 円（税込 1,575 円）/台

3 有料番組の「J SPORTS 4 HD」を新たに契約した上で、平成 25 年 7 月 1 日から平成 25 年 7 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
J SPORTS 4 HD	1,300 円（税込 1,365 円）/台

4 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

5 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

（実施時期）

この改正規定は、平成 25 年 7 月 1 日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 9 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「グリーンチャンネル 1・2」又は「SPEED チャンネル」を新たに契約した上で、平成 25 年 9 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
グリーンチャンネル 1・2	1,000 円（税込 1,100 円）/台
SPEED チャンネル	900 円（税込 945 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3」を新たに契約した上で、平成 25 年 10 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3	2,000 円（税込 2,100 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 25 年 12 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「クラシカ・ジャパン」を新たに契約した上で、平成 25 年 12 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
クラシカ・ジャパン	2,000 円（税込 2,100 円）/台

- 3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。
- 4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 2 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「クラシカ・ジャパン」、「Mnet」、「SPEED チャンネル」、「東映チャンネル」、「グリーンチャンネル 1、グリーンチャンネル 2」、「J SPORTS 4 HD」、「衛星劇場」、「フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム」、「ゴールデンアダルトセット」、「ちえり〜ぼ〜いセット」を新たに契約した上で、平成 26 年 2 月 1 日から平成 26 年 2 月 28 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の利用料について、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前の通りとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
クラシカ・ジャパン	2,000 円（税込 2,100 円）/台
Mnet	1,500 円（税込 1,575 円）/台
SPEED チャンネル	900 円（税込 945 円）/台
東映チャンネル	1,500 円（税込 1,575 円）/台
グリーンチャンネル 1	1,000 円（税込 1,100 円）/台
グリーンチャンネル 2	
J SPORTS 4 HD	1,300 円（税込 1,365 円）/台
衛星劇場	1,500 円（税込 1,575 円）/台
フジテレビ NEXT ライブ・プレミアム	1,000 円（税込 1,050 円）/台
ゴールデンアダルトセット	3,000 円（税込 3,150 円）/台
ちえり〜ぼ〜いセット	3,000 円（税込 3,150 円）/台

- 3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。
- 4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 2 月 13 日から実施します。

(経過措置)

- 2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。
- 3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 本規約料金表に定める有料番組利用料等及び附則に記した有料番組利用料等の支払いに要する消費税相当額（附則に記した消費税相当額は、改正日における税率で表記するものとします）については、平成 26 年 3 月 31 日までは税率 5% を加算した額とし、平成 26 年 4 月 1 日からは税率 8% を加算した額にて計算するものとします。なお、実際の請求金額と、本規約料金表及び附則に規定する税込の料金額と合計の料金額が異なる場合があります。

3 有料番組の「スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3」を新たに契約した上で、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（3 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間「スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金）
スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3	2,000 円（税込 2,160 円）/台

4 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

5 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 5 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「ゴールデンアダルトセット」、「ちえり〜ぼ〜いセット」を新たに契約した上で、平成 26 年 5 月 1 日から平成 26 年 5 月 31 日の間にサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間「ゴールデンアダルトセット」、「ちえり〜ぼ〜いセット」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
ゴールデンアダルトセット	3,000 円（税込 3,240 円）/台
ちえり〜ぼ〜いセット	3,000 円（税込 3,240 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 6 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「衛星劇場」、「東映チャンネル」、「アニメシアターX (AT-X)」、「スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3」を、平成 26 年 6 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日の間に新たに契約した上で、平成 26 年 7 月 15 日までにサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件 (3 ヶ月以上の利用) に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間「衛星劇場」、「東映チャンネル」、「アニメシアターX (AT-X)」、「スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、3 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金 (サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 3 ヶ月間の合計料金)
衛星劇場	1, 500 円 (税込 1, 620 円) /台
東映チャンネル	1, 500 円 (税込 1, 620 円) /台
アニメシアターX (AT-X)	1, 800 円 (税込 1, 944 円) /台
スターチャンネル 1、スターチャンネル 2、スターチャンネル 3	2, 000 円 (税込 2, 160 円) /台

3 有料番組の「フジテレビ NEXT」、「クラシカ・ジャパン」、「Mnet」を、平成 26 年 6 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日の間に新たに契約した上で、平成 26 年 7 月 15 日までにサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件 (2 ヶ月以上の利用) に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間「フジテレビ NEXT」、「クラシカ・ジャパン」、「Mnet」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金 (サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金)
フジテレビ NEXT	1, 000 円 (税込 1, 080 円) /台
クラシカ・ジャパン	2, 000 円 (税込 2, 160 円) /台
Mnet	1, 500 円 (税込 1, 620 円) /台

4 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

5 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 7 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 有料番組の「J SPORTS 4 HD」を、平成 26 年 7 月 1 日から平成 26 年 8 月 31 日の間に新たに契約した上で、平成 26 年 9 月 15 日までにサービスの利用を開始し、当社の指定する利用条件（2 ヶ月以上の利用）に同意した契約者は、サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間「J SPORTS 4 HD」の利用料については、本規約料金表にかかわらず、次表を適用します。ただし、2 ヶ月以上ご利用いただけない場合は従前のおりとしします。

有料番組利用料	料金（サービスの利用を開始した日の属する月を 1 と起算して 2 ヶ月間の合計料金）
J SPORTS 4 HD	1, 300 円（税込 1, 404 円）/台

3 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

4 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 26 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 27 年 1 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

附則

(実施時期)

この改正規定は、平成 28 年 4 月 1 日から実施します。

(経過措置)

2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった有料番組利用料その他債務については、なお従前のおりとしします。

3 この改正規定実施前に生じた損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとしします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 28 年 4 月 1 日から実施します。

(契約に関する経過措置)

この改正規定実施の際現に、合併前の株式会社ジェイコム熊本との間で締結している有料番組サービスに係る契約は、この改正規定実施の日において当社が提供する有料番組サービスに係る契約に移行したものとします。

(料金の支払いに関する経過措置)

この改正実施前に支払ひまたは支払われなければならなかった合併前の株式会社ジェイコム熊本の規約規定により生じた料金その他の責務については、この改正規定実施の日において、当社が譲り受けるものとし、その請求その他の取扱いについては、改正後の規定に準じて取り扱います。

(改正前の規定による手続き等の効力)

この改正規定実施前に、改正前の規定によりなされた合併前の株式会社ジェイコム熊本のサービスに関する手続きその他の行為は、この附則に規定する場合のほか、この改正規定中にこれに相当する規定があるときは、この改正規定によってなされた当社の放送サービスに関する手続きその他の行為とします。

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 2 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、平成 29 年 4 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2019 年 10 月 1 日から実施します。

(経過措置)

この改正実施の際に、消費税を伴う場合の税込額（地方消費税を含む）は、本規約に定めるとおりとします。この改正実施前にかかる料金については、なお従前のとおりとします。

(実施期日)

この改正規定は、2021 年 10 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2024 年 5 月 1 日から実施します。

この改定規定により、Mnet、衛星劇場、ミッドナイト・ブルー、アニメシアターX (AT-X)、フジテレビ NEXT ライブ・プレミアムの利用料を変更します。

改定後の利用料および改定後の利用料の適用開始日は以下の通りです。

Mnet	
改定前	改定後
2014 年 9 月 30 日まで	2014 年 10 月 1 日より適用開始
2, 000 円 (税込 2, 200 円) /台	2, 300 円 (税込 2, 530 円) /台

衛星劇場	
改定前	改定後
2015 年 3 月 31 日まで	2015 年 4 月 1 日より適用開始
1, 500 円 (税込 1, 650 円) /台	2, 000 円 (税込 2, 200 円) /台

ミッドナイト・ブルー	
改定前	改定後
2015年3月31日まで	2015年4月1日より適用開始
2,000円(税込2,200円)/台	2,300円(税込2,530円)/台

アニメシアターX (AT-X)	
改定前	改定後
2024年1月31日まで	2024年2月1日より適用開始
1,800円(税込1,980円)/台	1,982円(税込2,180円)/台

フジテレビNEXT ライブ・プレミアム	
改定前	改定後
2024年3月31日まで	2024年4月1日より適用開始
1,000円(税込1,100円)/台	1,600円(税込1,760円)/台

(実施期日)

この改正規定は、2024年6月1日から実施します。

この改正規定の実施につき、オプションチャンネル「スターチャンネル1」、「スターチャンネル2」、「スターチャンネル3」の3チャンネルセットを、以下の通りチャンネルを再編し、月額利用料を改定します。

(改定前) 2024年5月ご請求分まで	(改定後) 2024年6月ご請求分より
スターチャンネル1 スターチャンネル2 スターチャンネル3	スターチャンネル
2,300円(税込2,530円)/台	1,800円(税込1,980円)/台

(実施期日)

この改正規定は、2025年1月10日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2025年10月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

(ジェイコム各社の組織再編に伴う債権債務の承継について)

株式会社ジェイコム東京、株式会社ジェイコム札幌、株式会社ジェイコム湘南・神奈川、株式会社ジェイコム埼玉・東日本、株式会社ジェイコム千葉、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社ジェイコムウエスト、株式会社ジェイコム九州、大分ケーブルテレコム株式会社の9社は、株式会社ジェイコム東京を存続会社とする吸収合併を2026年4月1日付で実施します。(以下、「組織再編」といいます)

また、存続会社である株式会社ジェイコム東京は、2026年4月1日付でJCOMマーケティング株式会社に変更します。

この組織再編に伴い、消滅会社となるジェイコム各社が有する一切の債権および債務は、2026年4月1日をもってJCOMマーケティング株式会社が承継します。当該債権の請求その他の取扱いについては、本約款の定めに従うものとします。

(フジテレビNEXT ライブ・プレミアム月額利用料金改定について)

この改正規定の実施につき、本約款の料金表に定める「フジテレビNEXT ライブ・プレミアム」の月額利用料を以下の通り改定します。

フジテレビNEXT ライブ・プレミアムのみにご加入のお客さま	
(改定前) 2026年3月ご請求分まで	(改定後) 2026年4月ご請求分より
1,600円(税込1,760円)	2,145円(税込2,360円)
1,800円(税込1,980円)	2,345円(税込2,580円)

※ご加入のコースによって改定料金は異なります。

フジテレビONE・TWO・NEXT 3チャンネルセットにご加入のお客さま	
(改定前) 2024年3月ご請求分まで	(改定後) 2024年4月ご請求分より
2,100円(税込2,310円)	2,645円(税込2,910円)